

# 資料編

## 資料編 目次

<b>1 概要</b>	
・豚熱対策年表 1 (H30. 9～R1. 12)	2
・豚熱対策年表 2 (R2. 1～R4. 9)	4
・豚熱対策関係所属の変遷	6
<b>2 防疫措置関連資料</b>	
・豚熱の各発生事例の経過	8
・防疫措置従事者数	19
<b>3 告示</b>	
・家畜伝染病の発生、移動及び移出の制限	22
・移動及び移出の制限の解除	24
・家畜伝染病予防法第 5 2 条による報告	25
・予防注射 (豚熱ワクチン) の実施	28
<b>4 報道発表資料</b>	
・豚熱の発生	30
・豚熱の防疫措置の経過報告	32
・自衛隊災害派遣 (防疫措置) の撤収	33
・豚熱の発生に伴う殺処分の完了	34
・豚熱の発生に伴う防疫措置の完了	35
・豚熱の発生に係る移動制限区域の解除	36
・豚熱ワクチン接種の開始	37
・県内養豚場の一斉消毒	38
・野生いのししの検査結果	39
・経口ワクチン散布の実施	40
<b>4 広報資料</b>	
・家畜衛生情報 (H30. 9. 9)	42
・狩猟者向け防疫措置周知チラシ	43
・狩猟者向けイノシシ肉の自家消費徹底チラシ	45
<b>5 国への要請資料</b>	
・豚コレラ対策に係る要望 (R1. 6. 11)	48
・欧州視察及び豚コレラ有識者会議の意見を踏まえた要請	52

## 資料編 概要

概要 「豚熱対策年表 1 (H30.9~R1.12)」

	年月	農場での発生	感染いのしし確認	県の対応等	
第1フェーズ	H30 9	⑨ 1施設目発生 (岐阜市)	⑬ 岐阜市で確認 初確認 ⑳ 各務原市で確認	⑫ 報告徴求(2回/日)開始 ⑰ 「岐阜県と畜場再開バイオセキュリティ要件」策定 ⑱ 「監視対象農場衛生監視プログラム」策定・電気柵の貸与開始 ㉑ 防疫資材配布 ㉒ 調査捕獲開始 (動噴、消石灰、ブルーシート等)	
	10		⑲ 関市で確認 木曾川を超えて確認 ⑳ 可児市で確認	⑩ 防護柵設置経費の補助開始 ⑰ 岐阜市防護柵、緩衝帯作成等	
	11	⑮ 2施設目発生 (岐阜市)	① 山県市で確認 ⑳ 坂祝町で確認 ㉑ 八百津町で確認	① 指定猟法の禁止(17市町) ⑤ 豚コレラ対策検証報告 ⑩ 可児市防護柵、緩衝帯作成等 ⑳ 「岐阜県と畜場再開バイオセキュリティ要件」 「監視対象農場衛生監視プログラム」の改訂 ㉑ 防疫体制緊急点検実施	
	12	⑤ 3施設目発生 (美濃加茂市) ⑩ 4施設目発生 (関市) ⑮ 5施設目発生 (可児市) ㉒ 6施設目発生 (関市)	⑮ 美濃加茂市で確認 ⑳ 川辺町で確認 10km以上離れて確認	① 大規模防護柵設置開始 遊歩道・登山道入り口への消毒薬設置 ⑭ 防鳥ネット配布 ㉑ 岐阜県CSF有識者会議設置 第1回会議開催	
	H31 1	自衛隊 初派遣要請 ㉒ 7施設目発生 (各務原市)	東濃地域で 初確認 ⑮ 多治見市で確認 ⑲ 御嵩町で確認	⑮ 中央家畜保健衛生所 病性鑑定分室稼働	
	2	8施設目(疫学) (本巣市) ⑥ 9施設目(疫学) (恵那市) ⑲ 10施設目発生 (瑞浪市)	⑩ 美濃市 瑞浪市で確認 富加町で確認 ⑬ 恵那市で確認 ⑰ 本巣市で確認 ⑳ 七宗町で確認	④ 第2回CSF有識者会議開催 ⑰ 道路消毒の開始(~3/25) ⑱ 遊歩道・登山道入り口への石灰帯設置	
	3	⑥ 11施設目発生 (山県市) ㉑ 12施設目発生 (山県市) ⑳ 13施設目発生 (美濃加茂市)	㉑ 白川町で確認 ㉒ 郡上市で確認 北へ拡大	⑦ 経口ワクチン散布方針決定 ⑧ 経口ワクチン対策協議会設置 ⑬ 経口ワクチン散布研修会開催 ㉑ 国内初 経口ワクチン散布開始(~㉑) ㉒ 自主消毒ポイント 稼働開始 ㉓ CSF緊急対策資金等創設	
	4	⑨ 14施設目発生 (恵那市) ⑰ 15施設目発生 (恵那市)	⑧ 土岐市で確認 ㉑ 中津川市で確認	① 強い畜産構造改革支援事業に 家畜伝染病支援型創設 ① 家畜防疫対策課 新設 ㉑ ⑰ 第3回CSF有識者会議開催 経口ワクチン散布春期2回目(~5/11)	
	第2フェーズ				

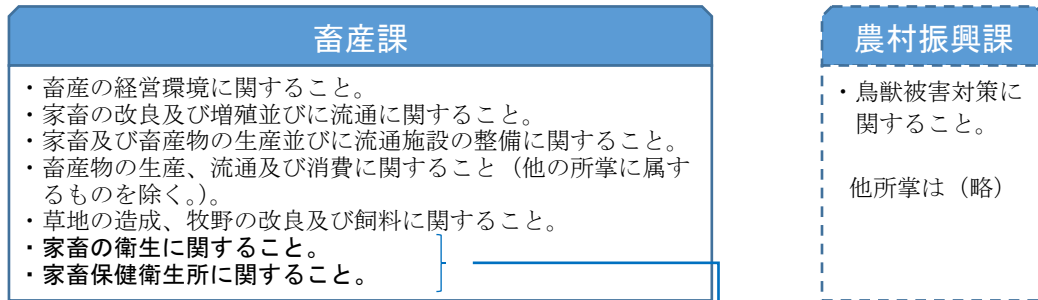
		年月	農場での発生	感染いのしし確認	県の対応等	
第2期	第3フェーズ	R1 5	1日4クールに変更 ⑮ 16施設目発生 (山県市)	飛騨地域や西濃地域で初確認 ⑰ 東白川村 下呂市で確認 ⑱ 養老町で確認	⑳ 第4回CSF有識者会議開催	
		6	⑮ 17施設目発生 (山県市) ⑲ 18施設目発生 (関市)	⑮ 高山市で確認 ⑲ 大野町で確認 ⑲ 揖斐川町で確認	⑦ 経営再開ルール策定・通知	
		7	⑮ 19施設目発生 (恵那市) ⑲ 20施設目発生 (七宗町) ⑳ 21施設目発生 (恵那市)	⑲ 海津市で確認 ⑳ 大垣市 飛騨市で確認 ⑱ 垂井町で確認	⑩ 経口ワクチン散布夏期1回目 (~7/16) ⑳ 調査捕獲の対象地域を 県下全域に拡大	
		8		⑰ 関ヶ原町で確認	⑥ 早期出荷等クリアリング支援事業開始 ⑳ 経口ワクチン散布 夏期1回目 (~8/24)・9/25~27 ⑱~㉑ 欧州(ドイツ・リトアニア) 調査	
		9	⑮ 23施設目発生 (中津川市) ⑳ 24施設目発生 (恵那市)	⑰ 池田町で確認 ⑱ 白川村で確認 ⑳ 34市町村で確認 ほぼ県下全域が 感染確認区域に	① 第5回CSF有識者会議開催 ⑳ 「豚コレラに対策に関する緊急要望」(8県合同) ※農水大臣臨時会見 (ワクチン接種方針表明) ⑮ 防疫指針改訂 家畜伝染病対策課 新設	
	第4フェーズ	10		免疫獲得率が 40%を超える	⑮・⑯ ワクチン初回一斉接種 ⑮・⑯ 農業フェスティバルでPR ⑲ 愛玩飼養豚へ初回接種開始 (~11/1)	
	第3期	11			① 指定猟法の全面禁止 ⑮ 経営再開ルール改訂・通知 ⑯ 再開支援策立ち上げ ⑲ 飼養いのしし初回接種開始 (~1/9)	⑮ 全国知事会CSF対策PT 立ち上げ ⑲ CSF対策PT第1回会議 ⑳ 「総合的CSF対策の確立に 向けた提言」を要請
		12			⑮ 経口ワクチン散布冬期1回目~20)	

概要 「豚熱対策年表2 (R2.1~R4.9)」

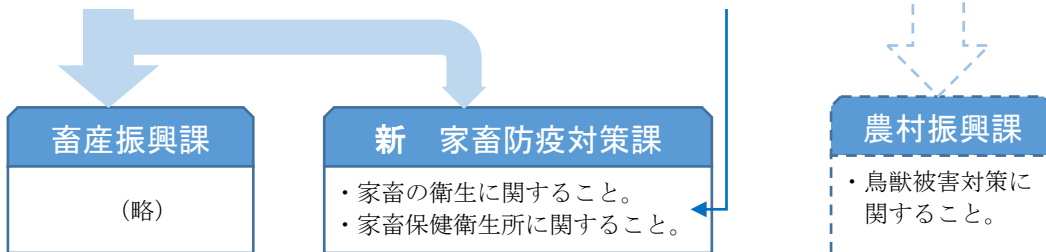
	年月	農場での発生	感染いのしし確認	県の対応等
第3期	R2 1			⑳ 第6回CSF有識者会議開催
	2			⑫経口ワクチン ⑤ 改正家伝法（アフリカ豚熱）公布・施行 散布冬期2回目～16
	3			⑨ 改正飼養衛生管理基準公布 ⑲ 飼養衛生管理基準ポスター配布
	4		免疫獲得率が77.8%	① 岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター設置 ③ 改正家伝法公布 ⑧経口ワクチン散布 改正養豚農業振興法公布・施行 春期1回目（～12）
	5			
	6			②経口ワクチン散布 ④ 全国知事会 CSF対策PT提言 春期2回目（～6） とりまとめ 生息数調査実施
	7			REST法 ⑰ 全国知事会 CSF対策PT提言 要請 ⑳ 第7回CSF有識者会議開催
	8			② 「施設整備に係る推奨基準」策定 ㉒ 第8回CSF有識者会議開催
	9		感染率が2年ぶりに0%	⑪ CSF経口ワクチン散布事業の予算 確保等に係る緊急申し入れ（全国知事会）
	10	㉖ 59事例目（群馬県）発生 ワクチン接種済み農場で初		
	11			⑫経口ワクチン散布 ⑳ 豚熱・アフリカ豚熱対策に係る 夏期1回目（～11/1） 緊急申し入れ（全国知事会） ① 狩猟解禁 ⑨ リアルタイムPCR稼働開始
	12			⑮経口ワクチン散布 冬期1回目（～19）
R3 1			⑳ 「施設整備に係る事例集」策定 「飼養衛生マニュアル作成のためのひな形」作成	
2			⑩経口ワクチン散布 ⑧ 第9回CSF有識者会議開催 冬期2回目（～14）	
3				
4				
5			⑪経口ワクチン散布 前期1回目（～15）	
6			⑩ 全国知事会 CSF対策PT提言 とりまとめ ⑫経口ワクチン散布 前期2回目（～26）	

	年月	農場での発生	感染いのしし確認	県の対応等
第3期	7			㊹ 全国知事会 CSF対策PT提言要請
	8			⑤ 第10回CSF有識者会議開催
	9			養豚農家一斉消毒 ⑮経口ワクチン散布北部 後期1回目(～19)
	10			⑳ 「飼養衛生マニュアル作成のためのひな形」 多言語版作成
	11			㉑ 経口ワクチン散布北部 後期2回目(～19) 南部 後期1回目
	12			
	R4 1			⑲ 経口ワクチン散布南部 後期2回目(～23)
	2			③ 第11回CSF有識者会議開催
	3			
	4			
	5			⑪ 経口ワクチン散布 前期1回目(～15)
	6			⑫ 経口ワクチン散布 前期2回目(～26) ③ 飛騨家畜保健衛生所新築移転 開所式開催
	7			㊹ 全国知事会 CSF対策PT提言 とりまとめ
	8			① 第12回CSF有識者会議開催 ⑲ 全国知事会 CSF対策PT提言 要請
	9			養豚農家一斉消毒 ⑭ 経口ワクチン散布北部 後期1回目(～18)
				最終発生から3年が経過。埋却地管理終了

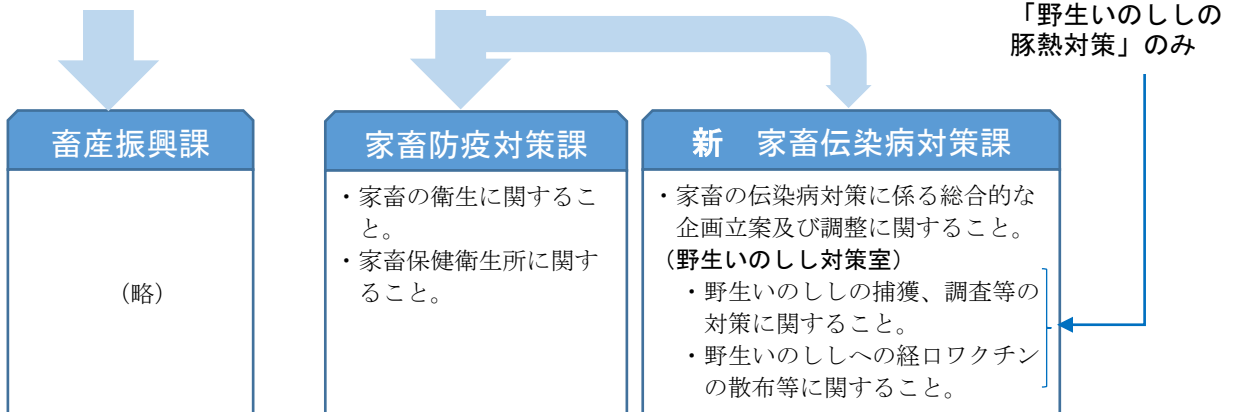
概要 「豚熱対策関係所属の変遷」



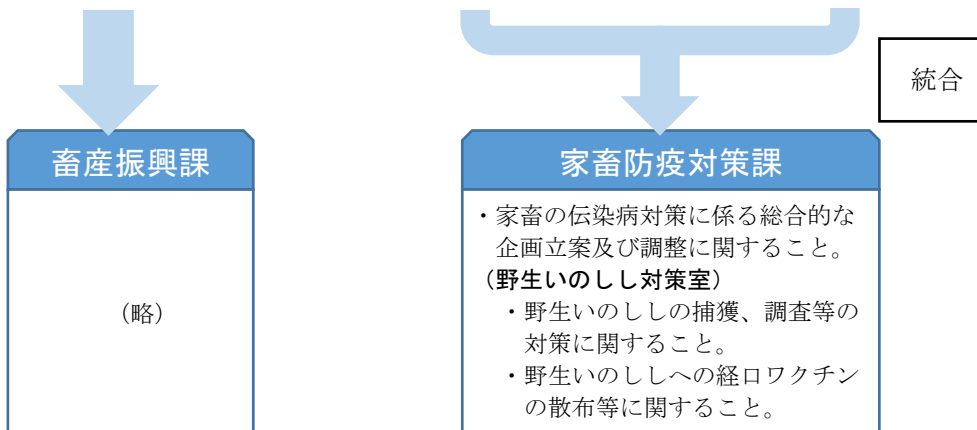
【平成31年 4月 1日～】家畜衛生、家畜防疫を強化するため、「家畜防疫対策課」を新設



【令和元年10月15日～】豚熱対策を一元的に担当する「家畜伝染病対策課」を新設



【令和4年 4月 1日～】「家畜防疫対策課」と「家畜伝染病対策課」を統合





## 資料編 防疫措置関連資料

防疫措置関連資料 「豚熱の各発生事例の経過」

1 岐阜市内農場		
月日	時間	防疫措置等
平成30年 9月9日	6:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）動物衛生部門の精密検査結果 陽性</li> <li>患畜確定</li> <li>発生農場における防疫措置開始</li> </ul>
9月10日	5:17	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生農場における殺処分完了 <b>546頭</b></li> </ul>
9月11日	0:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生農場における埋却完了</li> </ul>
	2:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生農場における消毒完了</li> </ul>
	10:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜市内堆肥センターの消毒等完了</li> </ul>
	14:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生農場における防疫措置完了</li> </ul>
搬出制限解除：9月29日（土）0時 移動制限解除：10月10日（水）0時		

2 岐阜市畜産センター公園（岐阜市）		
月日	時間	防疫措置等
11月15日	16:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央家畜保健衛生所が立入検査を実施</li> </ul>
11月16日	1:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCR検査結果 陽性</li> <li>国との協議を経て、疑似患畜と決定</li> <li>発生施設における防疫措置開始</li> </ul>
	6:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生施設における殺処分完了 <b>21頭</b></li> </ul>
	12:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生施設における埋却完了</li> </ul>
	15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生施設における消毒完了</li> <li>発生施設における防疫措置完了</li> </ul>
搬出制限解除：12月4日（火）0時 移動制限解除：12月15日（土）0時		

3 岐阜県畜産研究所 養豚・養鶏研究部（美濃加茂市）		
月日	時間	防疫措置等
12月3日	12:00	・中濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
12月5日	6:00	・農研機構動物衛生部門の精密検査結果 陽性 患畜確定 ・発生施設における防疫措置開始
12月6日	0:21	・発生施設における殺処分完了 <b>503頭</b>
12月7日	2:55	・発生施設における埋却完了
	14:58	・発生施設における消毒完了
	15:32	・発生施設における防疫措置完了
搬出制限解除：12月25日（火）0時 移動制限解除：1月5日（土）0時		

4 関市内 イノシシ飼養場所		
月日	時間	防疫措置等
12月9日	14:00	・中濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
12月10日	5:30	・PCR検査結果 陽性
	11:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	12:00	・発生施設における防疫措置開始
	19:11	・発生施設における殺処分完了 <b>21頭</b>
12月11日	0:38	・発生施設における埋却完了
	15:56	・発生施設における消毒完了 ・発生施設における防疫措置完了
搬出制限解除：12月29日（土）0時 移動制限解除：1月9日（水）0時		

5 岐阜県農業大学校（可児市）		
月日	時間	防疫措置等
12月15日	7:25	・中濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
	20:30	・農研機構動物衛生部門の精密検査結果 陽性 患畜確定
	21:00	・発生施設における防疫措置開始
	23:35	・発生施設における殺処分完了 <b>10頭</b>
12月16日	15:00	・発生施設における埋却完了
	15:55	・発生施設における消毒完了 ・発生施設における防疫措置完了
搬出制限解除：1月3日（木）0時 移動制限解除：1月14日（月）0時		

6 関市内農場		
月日	時間	防疫措置等
12月24日	9:30	・中濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
12月25日	4:20	・PCR検査結果 陽性
	5:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	6:00	・発生農場における防疫措置開始
12月27日	7:19	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8, 083頭</span>
	23:50	・発生農場における埋却完了
12月28日	2:05	・発生農場における消毒完了
	8:10	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：1月16日（水）0時 移動制限解除：1月26日（土）0時		

7 各務原市内農場		
月日	時間	防疫措置等
平成31年 1月28日	11:30	・中央家畜保健衛生所が立入検査を実施
1月29日	4:50	・PCR検査結果 陽性
	7:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	7:30	・発生農場における防疫措置開始
	23:21	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1, 609頭</span>
1月30日	2:45	・と畜場（岐阜市）における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">150頭</span>
	19:35	・発生農場における埋却完了
	22:00	・発生農場における消毒完了
1月31日	7:00	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：2月18日（月）0時 移動制限解除：3月1日（金）0時		

8 本巣市内農場 ※各務原市の発生農場の疫学関連農場		
月日	時間	防疫措置等
1月29日	15:30	・中央家畜保健衛生所が立入検査を実施
1月30日	2:00	・PCR検査結果 陽性
	3:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	4:00	・疫学関連農場における防疫措置開始
1月31日	3:13	・疫学関連農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">778頭</span>
	19:30	・疫学関連農場における埋却完了
2月1日	6:50	・疫学関連農場における消毒完了 ・疫学関連農場における防疫措置完了

9 恵那市内農場 ※愛知県内の発生農場の疫学関連農場		
月日	時間	防疫措置等
2月5日	21:40	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
2月6日	5:05	・PCR検査結果 陽性
	8:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	8:30	・疫学関連農場における防疫措置開始
2月7日	23:30	・疫学関連農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">4, 333頭</span>
2月8日	16:00	・疫学関連農場における埋却完了
	17:10	・疫学関連農場における消毒完了 ・疫学関連農場における防疫措置完了

10 瑞浪市内農場		
月日	時間	防疫措置等
2月18日	13:30	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
2月19日	7:00	・PCR検査結果 陽性
	8:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	9:00	・発生農場における防疫措置開始
2月21日	0:03	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">5, 765頭</span>
2月22日	18:20	・発生農場における埋却完了
2月23日	7:00	・発生農場における消毒完了 ・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：3月13日（水）0時 移動制限解除：3月24日（日）0時		

1 1 山県市内農場		
月日	時間	防疫措置等
3月6日	13:30	・中央家畜保健衛生所が立入検査を実施
3月7日	5:30	・PCR検査結果 陽性
	7:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	7:30	・発生農場における防疫措置開始
3月8日	2:50	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">1, 503頭</span>
3月9日	0:30	・発生農場における埋却完了
	7:30	・発生農場における消毒完了 ・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：3月28日（木）0時 移動制限解除：4月7日（日）0時		

1 2 山県市内農場		
月日	時間	防疫措置等
3月22日	14:30	・中央家畜保健衛生所が立入検査を実施
3月23日	7:00	・PCR検査結果 陽性
	8:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	9:00	・発生農場における防疫措置開始
3月24日	22:15	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">3, 637頭</span>
3月25日	17:00	・発生農場における埋却完了
3月26日	7:00	・発生農場における消毒完了 ・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：4月14日（日）0時 移動制限解除：4月24日（水）0時		

1 3 美濃加茂市内農場		
月日	時間	防疫措置等
3月29日	12:15	・中濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
3月30日	7:00	・PCR検査結果 陽性
	8:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	9:00	・発生農場における防疫措置開始
	21:30	・発生農場における殺処分完了 <b>666頭</b>
3月31日	15:30	・発生農場における埋却完了 ・発生農場における消毒完了 ・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：4月18日（木）0時 移動制限解除：4月29日（月）0時		

1 4 恵那市内農場		
月日	時間	防疫措置等
4月8日	13:00	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
4月9日	7:00	・PCR検査結果 陽性
	8:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	8:30	・発生農場における防疫措置開始
4月11日	7:47	・発生農場における殺処分完了 <b>3,521頭</b>
	16:00	・発生農場における埋却完了
	16:50	・発生農場における消毒完了
	17:00	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：4月29日（月）0時 移動制限解除：5月10日（金）0時		

15 恵那市内農場		
月日	時間	防疫措置等
4月16日	15:00	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
4月17日	9:30	・PCR検査結果 陽性
	11:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	11:30	・発生農場における防疫措置開始
	18:46	・と畜場（岐阜市）における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">67頭</span>
4月20日	8:00	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">9,830頭</span>
4月21日	17:54	・発生農場における埋却完了
4月22日	8:00	・発生農場における消毒完了
		・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：5月10日（金）0時 移動制限解除：5月21日（火）0時		

16 山県市内農場		
月日	時間	防疫措置等
令和元年 5月24日	14:35	・中央家畜保健衛生所が立入検査を実施
5月25日	1:00	・採血豚PCR①検査結果 陽性
	4:00	・採血豚PCR②検査結果 陽性
	7:55	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	11:30	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	12:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	13:00	・発生農場における防疫措置開始
5月27日	6:30	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">2,040頭</span>
	22:35	・発生農場における埋却完了
5月28日	6:30	・発生農場における消毒完了
	8:00	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：6月15日（土）0時 移動制限解除：6月26日（水）0時		



17 山県市内農場		
月日	時間	防疫措置等
6月4日	14:15	・中央家畜保健衛生所が立入検査を実施
	23:50	・採血豚PCR①検査結果 陽性
6月5日	3:00	・採血豚PCR②検査結果 陽性
	8:55	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	11:55	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	13:10	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	13:40	・発生農場における防疫措置開始
6月8日	2:55	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">7, 415頭</span>
6月9日	18:45	・発生農場における埋却完了
6月10日	7:40	・発生農場における消毒完了
	8:20	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：6月28日（金）0時 移動制限解除：7月9日（火）0時		

18 関市内農場		
月日	時間	防疫措置等
6月22日	12:38	・中濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
	22:45	・採血豚PCR①（オールペスチ）検査結果 陽性
6月23日	1:25	・採血豚PCR②検査結果 陽性
6月23日	4:30	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	7:30	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	8:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	8:30	・発生農場における防疫措置開始
6月24日	19:30	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black;">1, 172頭</span>
6月25日	9:28	・発生農場における埋却完了
	10:20	・発生農場における消毒完了
	12:50	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：7月13日（土）0時 移動制限解除：7月24日（水）0時		

19 恵那市内農場		
月日	時間	防疫措置等
7月2日	14:00	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
	23:45	・採血豚PCR①検査結果 陽性
7月3日	2:45	・採血豚PCR②検査結果 陽性
	15:30	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	18:00	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	19:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	19:30	・発生農場における防疫措置開始
7月6日	4:30	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4, 794頭</span>
7月7日	10:35	・発生農場における消毒完了
	15:15	・発生農場における埋却完了
	15:15	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：7月25日（木）0時 移動制限解除：8月5日（月）0時		

20 七宗町内農場		
月日	時間	防疫措置等
7月9日	13:00	・中濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
	23:30	・採血豚PCR①検査結果 陽性
7月10日	2:30	・採血豚PCR②検査結果 陽性
	2:30	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	5:30	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	6:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	7:00	・発生農場における防疫措置開始
7月11日	0:40	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">401頭</span>
7月11日	10:45	・発生農場における埋却完了
	14:30	・発生農場における消毒完了
	14:30	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：7月29日（月）0時 移動制限解除：8月9日（金）0時		

2 1 恵那市内農場		
月日	時間	防疫措置等
7月26日	10:40	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
	23:20	・採血豚PCR①検査結果 陽性
7月27日	2:30	・採血豚PCR②検査結果 陽性
	10:00	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	13:00	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	14:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	15:00	・発生農場における防疫措置開始
7月30日	0:02	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1, 0 0 7頭</span>
	3:00	・発生農場における埋却完了
	10:30	・発生農場における消毒完了
	10:30	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：8月17日（土）0時 移動制限解除：8月28日（水）0時		

2 2 揖斐川町内農場		
月日	時間	防疫措置等
8月16日	10:18	・中央家畜保健衛生所が立入検査を実施
	22:00	・採血豚PCR①検査結果 陽性
8月17日	1:00	・採血豚PCR②検査結果 陽性
	10:00	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	13:00	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	14:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	14:30	・発生農場における防疫措置開始
8月21日	21:23	・発生農場における殺処分完了 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3, 6 1 0頭</span>
8月22日	17:40	・発生農場における埋却完了
8月23日	6:50	・発生農場における消毒完了
	6:50	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：9月11日（水）0時 移動制限解除：9月21日（土）0時		

2 3 中津川市内農場		
月日	時間	防疫措置等
9月4日	17:40	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
9月5日	5:50	・採血豚PCR①検査結果 陽性
	8:45	・採血豚PCR②検査結果 陽性
	10:30	・解剖豚PCR①検査結果 陽性
	13:30	・解剖豚PCR②検査結果 陽性
	14:00	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	14:30	・発生農場における防疫措置開始
	22:50	・発生農場における殺処分完了 <b>316頭</b>
9月6日	9:30	・発生農場における埋却完了
	9:40	・発生農場における消毒完了
	10:30	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：9月24日（火）0時 移動制限解除：10月5日（土）0時		

2 4 恵那市内農場		
月日	時間	防疫措置等
9月21日	13:30	・東濃家畜保健衛生所が立入検査を実施
9月22日	5:00	・採血豚PCR①、解剖豚PCR①検査結果 陽性
	8:00	・採血豚PCR②、解剖豚PCR②検査結果 陽性
	9:30	・国との協議を経て、疑似患畜と決定
	10:00	・発生農場における防疫措置開始
9月26日	14:06	・発生農場における殺処分完了 <b>8,027頭</b>
9月28日	0:00	・発生農場における埋却完了
	4:00	・発生農場における消毒完了
	9:00	・発生農場における防疫措置完了
搬出制限解除：10月16日（水）0時 移動制限解除：10月27日（日）0時		

防疫措置関連資料 「防疫措置従事者数」

防疫措置農場等	防疫措置開始日	殺処分頭数 (頭)	従事者数(人)				防疫措置完了日	備考
			県職員	建設業協会	自衛隊	その他		
1例目 岐阜市内養豚場	平成30年9月9日	546	541	393	89	59	平成30年9月11日	
2例目 岐阜市畜産センター	平成30年11月16日	21	107	38	16	53	平成30年11月16日	
3例目 岐阜県畜産研究所	平成30年12月5日	503	923	753	110	60	平成30年12月7日	
4例目 関市内いしし飼養施設	平成30年12月10日	21	241	136	78	27	平成30年12月11日	
5例目 岐阜県農業大学校	平成30年12月15日	10	174	129	45		平成30年12月16日	
6例目 関市内養豚場	平成30年12月25日	8,083	3,426	2,022	197	858	平成30年12月28日	
7例目 各務原市内養豚場	平成31年1月29日	1,609	711	376	39	231	平成31年1月31日	
岐阜市内と畜場		150						
疫学関連 本巣市内養豚場	平成31年1月30日	778	449	317	64	68	平成31年2月1日	
疫学関連 恵那市内養豚場	平成31年2月6日	4,333	1,133	675	195	199	平成31年2月8日	
8例目 瑞浪市内養豚場	平成31年2月19日	5,765	1,661	1,027	259	218	平成31年2月23日	
9例目 山県市内養豚場	平成31年3月7日	1,503	562	445	76	41	平成31年3月9日	
10例目 山県市内養豚場	平成31年3月23日	3,637	897	669	115	113	平成31年3月26日	
11例目 美濃加茂市内養豚場	平成31年3月30日	666	439	360	63	16	平成31年3月31日	
12例目 恵那市内養豚場	平成31年4月9日	3,521	1,103	836	179	88	平成31年4月11日	
13例目 恵那市内養豚場	平成31年4月17日	9,830	2,724	1,790	398	231	平成31年4月22日	
岐阜市内と畜場		67						
14例目 山県市内養豚場	令和1年5月25日	2,040	1,172	978	91	103	令和1年5月28日	
15例目 山県市内養豚場	令和1年6月5日	7,415	3,413	2,032	315	714	令和1年6月10日	
16例目 関市内養豚場	令和1年6月23日	1,172	739	578	97	64	令和1年6月25日	
17例目 恵那市内養豚場	令和1年7月3日	4,794	2,591	1,605	308	443	令和1年7月7日	
18例目 七宗町内養豚場	令和1年7月10日	401	330	249	53	28	令和1年7月11日	
19例目 恵那市内養豚場	令和1年7月27日	1,007	738	493	166	79	令和1年7月30日	
20例目 揖斐川町内養豚場	令和1年8月17日	3,610	2,450	1,782	386	282	令和1年8月23日	
21例目 中津川市内養豚場	令和1年9月5日	316	247	178	50	19	令和1年9月6日	
22例目 恵那市内養豚場	令和1年9月22日	8,027	3,810	2,200	638	700	令和1年9月28日	
計		69,825	30,581	20,061	4,027	3,668		2,825

※従事者数はのべ数、各事例の防疫措置完了時点までの農場での防疫作業及び消毒ポイントに携わった人数。



## 資料編 告示

告示 「家畜伝染病の発生」「移動及び移出の制限」 (3ページ以降省略)

(1) 平成30年9月9日

岐 阜 県 公 報

号 外 (1)

# 岐阜県公報

## 目 次

○家畜伝染病の発生  
○豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定  
家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定

(畜 産 課 一 課)  
(同 一)

## 告 示

岐阜県告示第四百三十六号の二

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定による家畜伝染病が発生した旨の届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり告示する。

平成三十年九月九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 家畜伝染病の種類  
豚コレラ
- 二 家畜の種類  
豚
- 三 患畜又は疑似患畜の区分及びその頭数  
患畜 一頭
- 四 発生場所  
岐阜市
- 五 発成年月日  
平成三十年九月九日

岐阜県告示第四百三十六号の三

豚コレラのまん延を防止するため、岐阜県家畜伝染病まん延防止規則(昭和三十九年岐阜県規則第九十四号。以下「規則」という。)第二条及び第三条の規定により、家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出を禁止する区域を次のとおり指定するので、規

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日 金曜日)

発行

(休日に当てる ときは翌日)

平成三十年九月九日





告示 「移動及び移出の制限の解除」

( 1 ) 令和元年10月25日

岐 阜 県 公 報

号 外 (2)

# 岐阜県公報

## 目 次

○豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の廃止

(家畜防疫対策課)

ページ  
一

## 告 示

### 岐阜県告示第五百三号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十年岐阜県告示第四百三十六号の三)は、廃止する。  
平成三十年十月十日

岐阜県知事 古 田 肇

号外(一) 平成三十年十月十日

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) (金曜日) 発行 (休日) (とき) (翌日) (に) (当) (た) (る)

平成三十年十月十日

告示 「家畜伝染病予防法第52条による報告」 (4ページ目省略)

(1) 平成31年2月26日

岐 阜 県 公 報

号 外 (1)

# 岐阜県公報

## 目 次

○家畜伝染病予防法第五十二条の規定による報告

(畜 産 課 ページ)

## 告 示

岐阜県告示第九十五号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第五十二条第一項の規定により、次のおり報告を求めるので、家畜伝染病予防法施行規則(昭和二十六年農林省令第三十五号)第五十八条ただし書の規定により告示する。  
家畜伝染病予防法第五十二条の規定による報告に関する告示(平成三十年岐阜県告示第五百四号)は、廃止する。

平成三十一年二月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 実施の目的  
豚コレラのまん延防止のため
- 二 報告すべき者の範囲  
県内全域の豚及びびいのししの所有者
- 三 報告すべき事項  
平成三十一年二月二十七日(水)以降の農場ごとの次に掲げる事項
  - 1 飼養頭数
  - 2 死亡頭数
  - 3 出産頭数
  - 4 導入頭数
  - 5 出荷頭数
  - 6 飼養家畜の状態
- 四 報告書の提出期限

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) 発行 (休日相当るときは翌日)

平成三十一年二月二十六日

別記様式に記載のとおり

五 報告書の提出方法

電話、ファクシミリ又は電子メールで別記様式によること。

六 報告書の提出先

農場の所在地を管轄する家畜保健衛生所

七 その他必要な事項

豚コレラの可能性を否定できない事態が生じた場合は、直ちに報告すること。

別記様式

家畜伝染病予防法第52条に基づく報告徴求命令に対する報告書

報告日時： 年 月 日 時 分

家畜保健衛生所長 宛て

報告者住所

氏名

連絡先 電話

FAX

電子メール

農場所在地

( 年 月 日 時時点) 飼養頭数 頭

項 目	内 容	備 考
死亡頭数	頭	死亡個体の日齢： 死亡個体の豚舎内所在場所：
(うち死産頭数)	頭	流産： あり ・ なし
出産頭数	腹 頭	
導入頭数	頭	導入元： 健康状態：
出荷頭数	頭	出荷先： 健康状態：

項 目	内 容
飼養家畜の状態	

※飼養家畜の状態の内容欄には、健康状態を記載すること。

告示 「予防注射（豚熱ワクチン）の実施」

( 1 ) 令和元年10月18日

岐 阜 県 公 報

号 外 (1)

# 岐阜県公報

## 目 次

### 告 示

○家畜伝染病予防法に基づく予防注射の実施

(家畜伝染病対策課)

ページ  
一

## 告 示

岐阜県告示第二百六十五号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第六條第一項の規定により、次  
のとおり豚コレラの予防注射（同法第三條の二第一項に規定する特定家畜伝染病防疫指  
針に基づき県が作成し、農林水産省の確認を受けたワクチン接種プログラムに基づくも  
のをいう。）を実施するので、同法第六條第二項において読み替えて準用する同法第五  
條第二項の規定により告示する。

令和元年十月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 実施の目的  
豚コレラの発生予防のため
- 二 実施する区域  
県内全域
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲  
豚及びいのしし（高度な隔離下又は監視下にある豚及びいのししとして知事が認め  
るもの並びに哺乳豚を除く。）
- 四 実施の期日  
令和元年十月二十二日から令和二年三月三十一日までの間において所管家畜保健衛  
生所長が指定する日
- 五 注射の方法  
皮下又は筋肉内注射法

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日  
金曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

令和元年十月十八日

## 資料編 報道発表資料





令和元年7月3日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976
			FAX 058-278-2680
畜産振興課	畜産指導監	長屋 伸人	直通 058-272-8449
			FAX 058-278-2694

### 豚コレラの発生について

恵那市内の養豚場において、本県で17例目となる豚コレラの疑似患畜が確認されました。

については、下記のとおり、岐阜県家畜伝染病防疫対策本部第33回本部員会議を開催します。

#### 記

- 1 日時 令和元年7月3日(水) 21時00分～
- 2 場所 県庁 4階特別会議室
- 3 議題
  - 1) 防疫措置の対応について
  - 2) 今後の対応について



#### 4 豚コレラとは

豚コレラウイルスを原因とする豚・いのししの家畜伝染病で、強い感染力と高い致死率を特徴とします。

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

治療法はなく、発見されれば殺処分されます。

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、感染豚の肉を摂取しても人体には影響ありません。

#### 【報道機関へのお願い】

- ① 現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いします。
- ② 特にヘリコプターを使用しての取材について、防疫作業の妨げとならないよう、配慮をお願いします。
- ③ 県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いします。
- ④ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

報道発表資料 「豚熱の防疫措置の経過報告」



令和元年 7 月 4 日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976
			FAX 058-278-2680
畜産振興課	畜産指導監	長屋 伸人	直通 058-272-8449
			FAX 058-278-2694

豚コレラへの対応状況について  
(7月4日 9:00現在)

豚コレラへの対応状況について、下記のとおりお知らせします。

記

1 発生農場

所在地：恵那市内

飼養状況：4, 856頭

[内訳] 親豚：517頭 子豚：4, 339頭（7月3日現在）

2 対応状況

作業内容	対応状況	備考
<b>農場内での防疫作業</b>		
・殺処分の実施	3日 23:00 着手 1,325頭	
・埋却の実施	未着手	
・汚染物の処理	未着手（殺処分完了後）	
・農場の消毒	未着手（殺処分完了後）	
<b>農場周辺の作業</b>		
・消毒ポイントの設置	3日 19:30～ 3箇所で稼働開始	
・交通規制の実施	3日 19:30～ 農場・埋却地周辺の市道を通行止め	
<b>防疫作業人員の動員状況</b>		
・動員人数	累計 435名（第2クールまで）【速報値】	

3 その他

今回は、5日 11:00に資料配布します。



令和元年7月5日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産振興課	畜産指導監	長屋 伸人	直通 058-272-8449 FAX 058-278-3531

### 自衛隊災害派遣の撤収について

恵那市内の養豚場における防疫措置の完了の目途がついたことにより、本日21時20分に自衛隊に撤収要請をいたしました。

なお、24時00分頃から山岡B&G海洋センター（恵那市山岡町下手向33番地1）において、河合副知事から派遣された自衛隊に対し、お礼を述べますのでお知らせします。



令和元年7月6日（土） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産振興課	課長	後藤 宅弥	直通 058-272-8449 FAX 058-278-2694

### 豚コレラの発生に伴う殺処分の完了について

恵那市内の農場で豚コレラが発生したことに伴う殺処分については、7月6日（土）午前4時30分に完了しましたのでお知らせします。

#### [参考]

- 1 飼養頭数 4, 810頭
- 2 殺処分に要した時間  
5 7 時間 0 0 分（3日 19時30分～6日 4時30分）
- 3 殺処分数 4, 794頭【速報値】



令和元年7月7日（日） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976
			FAX 058-278-2680
家畜防疫対策課	課長	高井 尚治	直通 058-272-8446
			FAX 058-278-3531

### 豚コレラ発生に伴う防疫措置の完了について

恵那市内の農場で豚コレラが発生したことに伴う防疫措置が、令和元年7月7日（日）午後3時15分に完了しましたのでお知らせします。

#### 【参考】 豚コレラへの対応状況

##### 1 発生農場

所在地：恵那市内

飼養状況：4, 810頭

[内訳] 親豚：517頭、子豚：4, 293頭（7月7日現在）

##### 2 対応状況 ※防疫措置開始（基準時間）：3日19：30

作業内容	対応状況	備考
農場内での防疫作業		
・殺処分の実施	6日 4:30 完了 4,794頭	16頭死亡(外数)
・埋却の実施	7日 15:15 埋戻完了 1,401袋	
・汚染物の処理	6日 21:50 清掃完了	
・農場の消毒	7日 10:35 農場消毒完了	
農場周辺の作業		
・消毒ポイントの設置	3日 19:30～ 3箇所です稼働開始	
・交通規制の実施	3日 19:30～ 農場・埋却地周辺の市道を通行止め	
防疫作業人員の動員状況		
・動員人数	累計2,588名（第15クール）【速報値】	
・その他	・防疫作業中の負傷者等 県職員等5名（救急搬送等の重篤な者及び熱中症患者なし）	

搬出制限解除日（防疫措置完了後17日） 7月25日 午前0時

移動制限解除日（防疫措置完了後28日） 8月5日 午前0時



農林水産省同時発表

令和元年7月8日（月） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産振興課	飛騨牛銘柄 推進室長	松野 弘	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

### 豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

6月5日に、山根市の養豚場で発生した豚コレラについて、発生農場の防疫措置完了後28日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、すべての消毒ポイントを閉鎖します。

#### 記

#### 1. 移動制限区域の解除日時

令和元年7月9日（火） 午前0時

#### 2. 消毒ポイント

※ 閉鎖する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



インターネットでの情報提供なし

令和元年10月23日（水） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-8909
			FAX 058-278-3533
家畜伝染病対策課	課長	大口 英徳	直通 058-272-8909
			FAX 058-278-3533

### 豚コレラワクチン接種を開始します

10月25日（金）から、県内農場等における豚コレラワクチンの一斉接種を開始しますのでお知らせします。

#### 記

#### 1 ワクチン接種について

【対象】県内19施設

- ・県内農場（出荷により空舎となる1農場を除く17農場）
- ・岐阜大学応用生物科学部（岐阜市）
- ・岐阜県畜産研究所（海津市）

【体制】30班122名（うち獣医師54名）により実施

#### 2 取材について

- ・農場等における現地取材については、防疫上の観点から自粛いただきますようお願いいたします。
- ・獣医師等で構成される接種チームメンバー約10名が、中濃家畜保健衛生所から農場へ出発する模様を取材いただけます。

【場所】中濃家畜保健衛生所（岐阜県可茂総合庁舎 駐車場）

住所：〒505-8508美濃加茂市古井町下古井2610-1

10月25日（金）
8：20 接種チームメンバー集合
8：30 ワクチンの搬出、車両への積載
8：40 各方面へ出発

※農場における接種状況の写真・動画データについては、別途提供する予定です。



令和3年8月30日（月） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
家畜防疫対策課	防疫指導係	伊藤、宮木	内線 2886 直通: 058-272-8446 FAX : 058-278-3531

### 県内養豚場の一斉消毒を実施します

県内養豚場での豚熱初発生から約3年が経過し、本県での発生は小康状態を保っていますが、他県ではワクチン接種農場での豚熱発生が継続しています。また、県内でも野生いのししにおける豚熱陽性が確認されています。こうした状況を踏まえ、県内養豚場へのウイルス侵入防止に万全を期すための措置として、家畜伝染病予防法第9条に基づく一斉消毒を下記のとおり実施します。

なお、本病のまん延防止のため、養豚場での取材は控えていただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 実施期間

令和3年9月1日（水）から9月30日（木）まで

#### 2 実施対象

県内養豚場 31農場

（6頭以上を飼養する豚及びいのししの飼養農場（研究施設等及び消石灰による消毒又はこれと同等と認められる消毒方法を自ら実施する者を除く。）その他家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのししの飼養農場）

#### 3 実施方法

家畜保健衛生所の指導のもと、農場内（飼育舎周囲及び農場外縁部）への消石灰の散布を行います。（消石灰は県が準備し、各農家に配布します）





令和2年4月17日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	平野 孝之	直通 058-272-1976
			FAX 058-278-3533
家畜防疫対策課	家畜防疫対策監	横山 一成	直通 058-272-8446
			FAX 058-278-3531

**CSF（豚熱）発生に伴う野生いのししの  
感染確認検査（PCR検査）の結果について**

4月12日～4月15日に県内で発見・捕獲された野生いのししの感染確認検査において、検査実施1頭中、陽性0頭、陰性1頭となりましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、県内でCSF陽性判定となった野生いのししは、合計1,180頭（検査実施3,163頭）となりました。

記

1 検査結果（陽性）

	発見・捕獲場所 （発見・捕獲日、発見者）	個体状況						判定 ※1
		発見 状態	性別	成子 の別	体長	体重	検査日	
1		該当なし						

2 検査結果（陰性）

	発見・捕獲場所 （発見・捕獲日、発見者）	個体状況						判定
		発見 状態	性別	成子 の別	体長	体重	検査日	
1	高山市新宮町地内【くくり畠】 (R2.4.12、猟友会)	捕獲	雌	成体	約130cm	約80kg	R2.4.16	陰性

※1 県内で発見された野生いのししであり、県における遺伝子検査陽性をもってCSF陽性と判定されます。

報道発表資料 「経口ワクチン散布の実施」



令和3年5月7日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
家畜伝染病対策課	野生いのしし対策室長	小川 靖史	直通 058-272-8892 FAX 058-278-3533
	経口ワクチン対策係長	高橋 幸蔵	直通 058-272-8892 FAX 058-278-3533

令和3年度豚熱経口ワクチンの前期散布の実施について

平成31年3月より、岐阜県経口ワクチン対策協議会<sup>※</sup>では、国や市町村、猟友会などと連携して、野生いのししに対する経口ワクチンの散布を実施しています。

この度、令和3年度前期散布を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

○令和3年度前期散布スケジュール

	作業	期間
第1回	経口ワクチン散布	5月11日（火）～5月15日（土）
	経口ワクチン回収	5月16日（日）～5月22日（土）
	サーベイランスのための捕獲	5月31日（月）～6月19日（土）
第2回	経口ワクチン散布	6月22日（火）～6月26日（土）
	経口ワクチン回収	6月27日（日）～7月3日（土）
	サーベイランスのための捕獲	7月7日（水）～8月5日（木）

- ※ 岐阜県経口ワクチン対策協議会
- ・設立：平成31年3月8日
  - ・会長：岐阜県農政部長 杉下 尚（すぎした ひさし）
  - ・構成：岐阜県、関係34市町村、県猟友会、県畜産協会、県養豚協会
  - ・事業内容：野生いのししへの豚熱経口ワクチン野外散布の実施
  - ・事務局：岐阜県家畜伝染病対策課

## 資料編 広報資料

## 家畜衛生情報

# 岐阜市で豚コレラが発生！！

- 9月3日 岐阜市養豚場の死亡した肥育豚1頭について病性鑑定実施  
9月7日 中央家保の病性鑑定でウイルス感染の疑い  
9月8日 再立ち入り検査用の豚を搬入、検査を開始 遺伝子検査陽性  
9月9日 農林水産省の判定により豚コレラの患畜と決定  
防疫措置開始

**自分の農場を守るため飼養衛生管理基準遵守等の再徹底を**

### ①衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒

関係者以外、衛生管理区域に立ち入らせない

農場専用の衣服、長靴を使用し、少しでも侵入のリスクを減らす

### ②早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施 異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を

### ③生肉を含む飼料を与えない

食品残さなど生肉が入っている可能性のある飼料を給与する場合は加熱処理する

(摂氏70℃以上で30分以上または摂氏80℃以上で3分以上)

**異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡を**

**制限範囲内に入ったりする車両は、消毒ポイントを必ず通過し、農場への侵入防止、まん延防止への協力をお願いします。**

消毒ポイント一覧は別紙のとおりです

**中央家畜保健衛生所**

TEL:058-201-0530 FAX:058-201-0531

(平日時間外・休日の緊急連絡先:090-7024-5269)

## 狩猟時の防疫（消毒等）にご協力下さい！

狩猟を行うときには、CSF(豚熱)ウィルスを持ち出さないために、靴底や手指、狩猟器具、車両等の消毒を徹底して下さい。

### ① 狩猟開始前【狩猟共通】

➡ 足元を消毒！



現場へ入る前に  
消毒でいったんリセット！

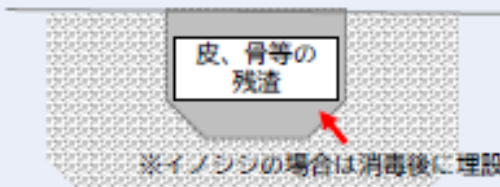
➡ 狩猟開始！

### ②-1 獣を捕獲したとき【狩猟共通】

➡ 解体処理後の残渣は、現場で適切に埋設！

【埋設：穴の深さ】

- ・野生生物の掘り返し不可
- ・風雨等による露出なし



### ②-2 イノシシを捕獲したとき【イノシシのみ】

➡ 止め刺し地点、埋設場所等を消毒！

【消毒する場所】

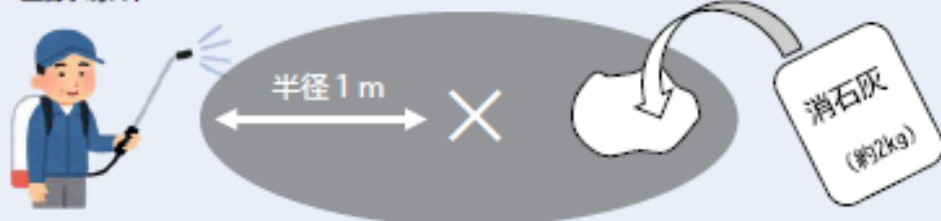
- ・止め刺し地点：半径1m
- ・イノシシが動き回った場所
- ・血液等が付いた場所
- ・埋設場所

○逆性石鹼の場合

- ・地面が湿るぐらいたっぷりスプレー

○消石灰の場合

- ・地面が白くなるまで



(一社)岐阜県猟友会、岐阜県家畜伝染病対策課・環境企画課

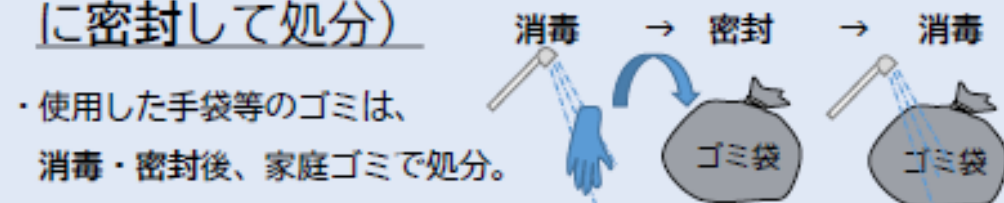
### ③ 狩猟終了後【狩猟共通】

#### ➡ 長靴（靴）、わな等使用した道具の消毒



- ・泥、落ち葉等を（ブラシ等により）しっかり取り除き消毒。
- ・わな等の捕獲器具は、捕獲場所にて消毒。
- ・消毒液でしっとりするまで吹きかける。

#### ➡ ゴミ類の処分（消毒後にビニル袋（ゴミ袋）に密封して処分）



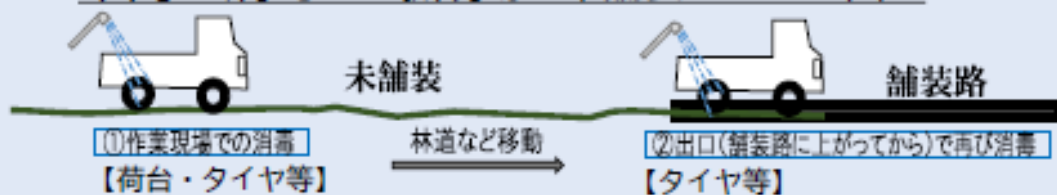
- ・使用した手袋等のゴミは、消毒・密封後、家庭ゴミで処分。

#### ➡ 手指の消毒・着替え（服、靴）



- ・手袋を脱いで、手指をアルコールで消毒。
- ・現場で使用した服、靴を替えてビニル袋に入れてご帰宅下さい。

#### ➡ 車両の消毒：狩猟現場と未舗装エリアの出口



#### ➡ 猟犬を使用した場合

- ・猟犬の体や足裏の汚れを拭き取り、足及びリード等の器具をアルコール消毒。
- ・帰宅後、猟犬の身体を水洗いしてください。



一般社団法人 岐阜県猟友会  
岐阜県（家畜伝染病対策課・環境企画課）

## < 狩猟者の皆様へ >

# 豚熱ウイルス拡散防止にご協力を！

（豚熱ウイルス拡散防止の観点から、以下の点を守って下さい）

## ○イノシシ生肉の取扱い



家族



知人・友人  
親戚  
遠方の友人等への譲渡

自家消費 …○      他人への譲渡…×

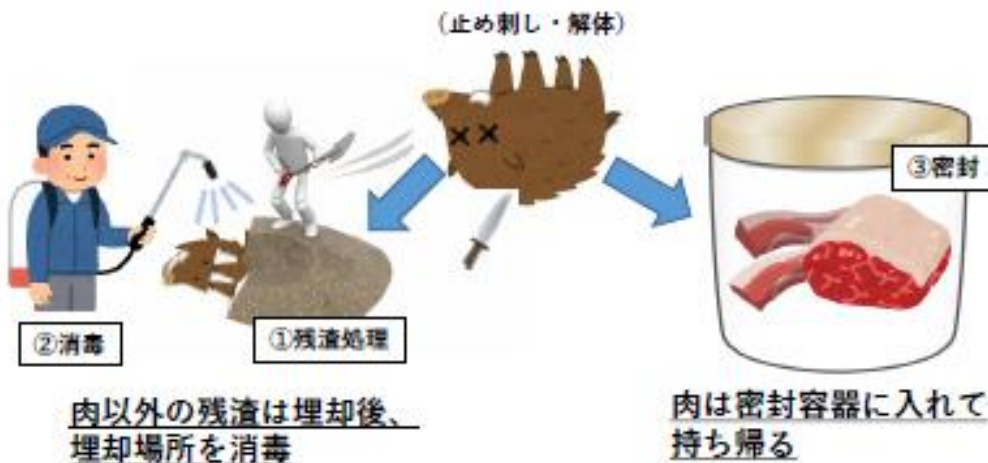
自家消費のみとし、地域外への持ち出し・他人への譲渡は絶対に行わないこと。  
※ただし、適切に加熱処理（[P] ●℃●分以上又は●℃●分以上）をしたものは譲渡可能です。

### ☆☆☆ 消費可否の具体例 ☆☆☆

- ・遠方（東京・名古屋など）に住む家族・親族等にする
  - 生肉の場合 → × ※冷凍したものでも不可
  - 加熱処理をした肉の場合 → ○
- ・隣近所の方へおすそ分けする
  - 生肉の場合 → × ※冷凍したものでも不可
  - 加熱処理をした肉の場合 → ○
- ・自らが経営する民宿等でのいのしし料理を提供する → ×

## ○猟場での解体処理・イノシシ肉の持出し

①残渣処理、②消毒、③密封 を徹底!!



- ◆解体は、血液や体液等が流出しない場所で行うこと  
(※沢での解体は、絶対に行わない。)  
また、以下の3点を徹底すること

### ① 残渣処理

- 解体場所で他の動物に掘り起こされない深さに埋却

### ② 消毒

- 埋却穴を中心に解体により血液や体液が飛び散っている範囲を消毒

※消毒方法の詳細は「狩猟における防疫措置・解体処理等の手引き」を確認

### ③ 密封

- 解体後のイノシシ肉のみを、密封容器で持ち帰る



## 資料編 国への要請資料

令和元年6月11日

岐阜県

## 豚コレラ対策に係る要望

今回、国から提示された「飼養衛生管理強化のためのクリアリング」に関しては、これまで数度にわたって国と県とで論点整理を行ってきたが、いまだクリアになっていない課題等が残されているところ。

こうした中、先般、国から養豚業界及び関連事業者に対する説明、さらには農家への個別説明が行われ、これまでのところ、監視下農場、発生農場ともにそれぞれ2農場が参加の意向を示したほか、条件が合えば参加したいという農場も複数認められている。早急にこれらの取組みを進めるべき。

一方、経営再開への懸念・疑問等から、現時点で不参加とする農家も多いことから、これらの指摘事項については、丁寧に説明をしていく必要がある。

これらを踏まえ、今後、事業を進めるに当たり、以下のとおり要望する。

### I 飼養衛生管理強化のためのクリアリング

#### 1 農家の意向を尊重した丁寧な対応

- (1) 参加の意向を示している農家に対して、速やかに、事業実施に向けた手続きを進められるよう、実施体制、手順及びスケジュール等を明らかにした実施要綱を早急に示されたい。
- (2) 条件が合えば参加したいとの意向を示している農家に対しては、早期出荷のタイミングや再開に向けたハード整備の時期などの条件がクリアとなるよう対応されたい。
- (3) 不参加の意向を示している農家にあつては、経営再開の判断等について疑問や懸念が残っている状況。これらがクリアされれば参加を検討する可能性もあることから、引き続き、丁寧な説明をお願いしたい。

## 2 事業スキーム

国担当者から、昨日、関係団体や農家等で構成する協議会を設置するスキームが示されたが、これまで全く議論されていない。また、事業実施主体との関係も不明確であることから、地域が納得できるスキームを早急に示し、合意を得られたい。

## 3 事業の実施時期

- (1) 早期出荷の開始時期や期間については、個々の農家の意向や経営計画等を踏まえ、柔軟に対応されたい。
- (2) 事業の実施スケジュールについては、複数年度の実施を認めるなど柔軟に対応されたい。

## 4 ハード整備

- (1) 農家が作成する施設整備計画については、協議会に設置する第三者委員会が認定するとされているが、国において、その拠りどころとなる指針を示されたい。
- (2) 畜舎構造そのものに関わる改築や改修については、既存事業（畜産クラスター事業）で対応する旨説明があったが、既に今年度の予算枠は使い切られており、クリアリング後の空舎期間中に実施することができない状況。  
このため、例えば、今回のハード整備支援の予算の枠内で、畜産クラスター事業と同等の支援メニューを追加するなど、柔軟に運用されたい。
- (3) 母豚素豚や子豚の再導入にあたり、地域において交差感染を防ぐための積み替え施設の整備等を行う場合、ハード整備支援の対象とされたい。

## 5 経営再開の判断

- (1) 経営再開は農家の任意の経営判断であり、国は県とともに、その判断に資する情報提供や助言を行うこととされているが、どのような基準・レベルで再開の判断を行うのか、予め明確にされたい。
- (2) 野生いのししの状況がどうなっているか見通しの立たない中で事業への参加の判断を行わざるを得ない農家に対し、経営再開できなかった場合における補助金返還の責を全て負わせることには疑問がある。  
よって、野生いのししの感染が近隣で続いているために経営再開できず結果的に廃業に至った場合など、補助金返還を免除する基準について、予め一定の目安を示されたい。
- (3) 母豚素豚や子豚の再導入にあたり、他県の供給業者が県内への搬入を拒否する例がある。このため、県外の供給業者に対し、不当な扱いを行わないよう働きかるとともに、県外での受け渡し場所の確保などについて支援されたい。

## 6 関連事業者対策

- (1) 野生いのししを介した家畜への豚コレラ感染が続く中、出荷量の大幅な減少により重大な影響を受けている関連事業者に対し、既存の支援制度以外に、特別な政策対応を行われたい。
- (2) 特に、調理士の流出防止など、産地インフラの維持に不可欠な取組みを地域が行う場合、これを生産者支援、産地振興の観点から財政支援されたい。
- (3) 関連事業者への影響を減らすため「計画的な早期出荷」を行うことを打ち出されたが、例えば、肥育豚を6カ月程度かけて全て出荷し、レンダリングに回さないことも「計画的な早期出荷」として認めるなど、地域の実情に応じ、柔軟に対応されたい。

## Ⅱ 野生いのしし対策

- (1) 経営再開の判断や経営再開後の発生防止のため、国として、野生いのししの感染拡大防止・撲滅に向けた指針、具体的な対策とその行程を早急に示されたい。
- (2) 地域において取り組む野生いのしし対策に対し、捕獲経費についても消費・安全交付金の対象とするなど支援を充実されたい。
- (3) 野生いのししの感染拡大が、三重県や長野県など近隣県にも及ぶことが懸念されることから、浸潤状況の把握や捕獲の強化など、近隣県を含めた広域的な対応を強化されたい。

## Ⅲ ワクチン接種

- (1) 豚へのワクチン接種について、養豚業界から強い要請があることに鑑み、感染の拡大状況を踏まえ、地域及び期間等を含め、適時適切に判断されたい。
- (2) ワクチン使用によるメリット・デメリット、ワクチン使用に踏み切る判断基準や条件等について明確にしたうえで、養豚業界に対して、十分に説明されたい。
- (3) 現在取り組んでいる野生いのししへの経口ワクチン投与については、餌の少ない冬期に開始していれば、より効果が望めたとの関係者からの指摘があるところ。  
既に接種を全面中止してから長期間を経過し経験や知見が失われているワクチン接種について、実施が必要なフェーズに至った場合に後手に回らないよう、接種方法、体制、サーベイランス及びトレーサビリティの確保等について、予め課題の整理と対応方策の検討を進められたい。

欧州視察調査及び豚コレラ有識者会議  
の意見を踏まえた要請

令和元年9月4日

岐 阜 県

## 欧州視察調査及び豚コレラ有識者会議の意見を踏まえた要請

8月18日から24日まで実施した欧州視察調査（ドイツ・リトアニア）及び9月1日に開催した岐阜県豚コレラ有識者会議の意見を踏まえ、以下のとおり要請する。

- 1 豚コレラのウイルス検査について、諸外国では既にリアルタイムPCRが飼養豚での判定に活用され、国内でも高病原性鳥インフルエンザの検査手法としては既に確立されていることから、その導入を図ること。特に、野生いのししの検査においては早期に導入し、検査の省力化を図ること。
- 2 野生いのししの個体数削減のために新たに実施する個体数調整捕獲についても、有害鳥獣捕獲と同様に財政支援の対象とし、十分な予算を確保すること。

# 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

**知**

清流がもたらした  
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

**創**

ふるさとの宝ものを磨き活かし、  
新たな創造と発信に努めます

**伝**

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

## 岐阜県における豚熱対応記録

岐阜県農政部家畜防疫対策課  
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1  
電話：(058)272-1111（代表）

※本書の内容は、岐阜県公式ホームページにも掲載しています。  
「岐阜県 豚熱対応記録」で検索してください。